

経営の合理化・安定に 国・県の 融資制度の活用を

令和元年7月発行

HIRADO 会議所だより

平戸商工会議所通常議員総会を開催

日本政策金融公庫(マル経資金 無担保・無保証人)

貸付限度	2,000万円
利率	1.21%
貸付期間	運転資金 7年(据置1年以内) 設備資金 10年(据置2年以内)
資金使途	事業資金(運転・設備)

日本政策金融公庫(普通貸付)

貸付限度	4,800万円
特定設備を含めると1億2,000万円まで貸付	
基準利率	1.16~2.15% ※使途、返済期間、担保・保証人の有無などに より異なる利率が適用されます
貸付期間	運転資金 7年(据置1年以内) 設備資金 10年(据置2年以内)
資金使途	事業資金(運転・設備)

日本政策金融公庫(教育ローン)

貸付限度	350万円(学生・生徒1人あたり)
利率	1.76%(母子家庭1.36%)
貸付期間	15年以内(母子家庭18年以内)
資金使途	入学金・授業料・受験費用・住居費用等
保証	教育資金融資保証基金及び保証人

長崎県小規模企業者支援資金

貸付限度	2,000万円
利率	1.90%以内
貸付期間	運転資金 7年(据置1年) 設備資金 10年(据置2年)
保証料	0.50%~1.60%
保証人	取扱金融機関又は保証協会の定めるところ

※取扱金融機関：親和銀行・十八銀行

令和元年7月1日現在

平戸市補助金募集について 現在公募中の補助金のご案内です。是非ご利用ください。

平戸市6次産業化支援事業補助金

市内の農林漁業者が行う6次産業化への取り組みに対し、初期投資の軽減や経営の安定化を図るため、加工施設・機械等に予算の範囲内で補助金を交付します。

【対象者】

- ・市内に住所を有する者で、平戸産農林水産物による6次産業化及び農商工連携に取り組む方
- ・新たに農林水産物を利用した加工品を開発する方または過去1年以内に新たな農林水産加工品を開発した方
- ・その他要件あり

【対象事業】新たに農林水産物を利用した加工品の開発に取り組むための施設・機械の整備

【補助率・補助額】

- ①新規雇用1名以上：対象経費の4/5以内で1事業当たり上限500万円
- ②雇用なし：対象経費の2/3以内で1事業当たり上限200万円

【問い合わせ先】平戸市商工物産課 物産振興班 担当：久富・大福(内線2215)

平戸市中小企業振興資金

貸付限度	2,000万円
利率	1.70%
貸付期間	運転資金 10年(据置1年以内) 設備資金 10年(据置1年以内)
保証料	0.45%~1.34%※平成27年度から31年度に限り、市が保証料を全額補助します
保証人	特別な事情がある場合を除き法人代表者以外は不要

平戸市中小企業創業支援資金

貸付限度	1,000万円 (特定創業支援事業認定者は1,500万円)
利率	1.40%
貸付期間	運転資金 7年(据置1年以内) 設備資金 10年(据置1年以内)
保証料	市が保証料を全額補助
保証人	特別な事情がある場合を除き法人代表者以外は不要

長崎県経営安定資金(長期)

貸付限度	5,000万円
利率	1.95%以内
貸付期間	運転資金 7年(据置1年) 設備資金 10年(据置2年)
保証料	0.40%~1.30%
保証人	取扱金融機関又は保証協会の定めるところ

長崎県経営安定資金(短期)

貸付限度	2,000万円
利率	1.55%以内
貸付期間	運転資金 1年以内
保証料	0.45%~1.30%
保証人	取扱金融機関又は保証協会の定めるところ

平成30年度事業報告書

I. 総括的概要

わが国経済は、緩やかな回復基調が続いた結果、景気回復の長さは「いざなぎ景気」を超えたが、度重なる災害をはじめ、人手不足の深刻化、労働生産性の伸び悩みなど、中小企業にとっては懸念点も浮き彫りになる年となった。

又、本県経済においても緩やかに持ち直している感があったが、国内経済と同様に、人手不足による企業活動への影響や、海外経済の不確実性など課題も多く、併せて本県の重要な課題である人口減少、少子高齢化の急速な進行など長崎県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、官民一体となった施策の推進が必要不可欠であることを再認識する年でもあった。

当市経済環境においては、基幹産業である観光関連事業が、観光客数・宿泊客数ともに昨年より増加し、特にインバウンド客は過去最高を更新した。こうした背景には30年7月に世界遺産登録が実現し、来訪者が増加したことが要因であるが、間もなく登録後1年を迎えることあり、その効果が発揮されることを期待したい。

商業関連においては、昨年度に引き続き、管内の消費喚起と回遊性を促すことを目的に、会員企業179店舗の参加のもと、6月から12月にかけて当所独自の商品券事業「平戸ラッキー7スタンプラリー」を開催、又、商店街のにぎわい創出と1次産業との連携を目的に、「ひらど軽トラ市」を約22店舗の参加のもと、毎月第4日曜日に継続開催するなど、積極的な地元消費喚起事業を行い、会員企業及び消費者から好評を得た。そして、29年7月から開始した「CNポイントカード事業」については、カード会員が(7038名/31年3月31日現在)対前年比7%増加するなど、地元購買力の向上に努めたほか、商店街活動、中部・南部地区の事業にも積極的に参加し地域活性化に取り組んだ。又、海外展開についても、会員企業が台湾の大手企業との取引に成功し、今後、継続した取引を期待したい。

一方、陳情要望活動においては、西九州自動車道(松浦~佐々間)が27年度事業化されたのに伴い、10月には平戸市単独での国への要望活動に参加したほか、1月には県北振興局と正副会頭との「意見交換会」を開催し、平戸の地域振興に関する要望や情報交換を行った。

こうした中、当所としても会員の大半を占める小規模事業者の経営基盤強化のため、金融・税務・経営・労働を柱とする経営改善普及事業の施策や、補助事業を十分に活かし個店経営や創業支援の強化を図った。又、観光と商業が連携し、平戸らしい本物のまちづくりを推進するため「歴史を活かした歩いて楽しい町づくり」を基本理念に、市内の経済団体と連携し「平戸くんち城下秋まつり」や「平戸海道渡海人祭」のイベントを実施した。

更には、「会員のための会議所」の基本理念を再確認し、会員の意識の向上・会議所のあり方に基づき、常に原点に返った改革と部会活動の活性化を重点に「元気の会議所・実行する会議所」を目指して役員・議員・職員一体となって積極的に取り組み、地域総合経済団体である商工会議所の使命達成のため、地域経済社会並びに会議所会員の要請に応えるべく、下記の重点施策を中心に積極的に事業活動を行った。

II. 平成30年度事業の重点施策

- | | | |
|-------------------|----------------------|----------|
| ①会員相互の連携と会議所組織の強化 | ②商工業の振興 | ③観光事業の振興 |
| ④中部・南部地区の活性化 | ⑤小規模事業者に対する経営改善事業の強化 | |
| ⑥交通体系の整備促進 | | |



平成30年度収支決算書

一般会計 (単位 円)		中小企業相談所 (単位 円)	
収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
会費	7,072,200	事業費	11,806,772
役員・議員会費	3,729,000	給与費	22,680,791
事業収入	11,799,990	福利厚生費	3,979,463
市補助金	2,860,000	旅費交通費	1,690,410
交付金	19,163,355	事務諸費	2,864,775
雑収入	297,681	会議費	1,102,835
特別会計繰入金	9,718,570	その他の管理費	7,619,820
繰越金	22,259,837	退職給与積立金	1,982,841
		繰入金	1,872,131
		繰越金	21,300,795
合計	76,900,633	合計	76,900,633

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
県補助金	29,403,000	人件費	20,400,755
一般会計繰入金	1,872,131	福利厚生費	4,124,852
雑収入	37	旅費	248,200
		事務費	744,854
		事業費	5,756,507
合計	31,275,168	合計	31,275,168

平戸海道渡海人祭を開催

去る、5月3・4・5日の3日間、平戸大橋公園特設会場にて、平戸海道渡海人祭が開催されました。好天にも恵まれ、毎年好評である物産販売、地引網や魚つかみ、タコのつかみ取り、海上保安署巡視艇「かいどう」の体験航海等も行われ、海浜イベントに多くの市民・観光客が訪れ、沢山の人が賑わいました。(来場者数26,721名)



ひらど軽トラ市からののお知らせ 「ひらど軽トラ市」参加者募集中!

去る、6月23日(日)に木引田町・宮の町の中心商店街で、第16回「ひらど軽トラ市」が開催されました。市内の20店舗が出店し、水産加工品・かまぼこ・菓子・食料品などが販売され、商店街は多くの来街者で賑わいました。

この軽トラ市は、毎月第4日曜日に継続的に開催されています。今年5月開催より、多くの会員の皆様に参加いただくため、参加できる月を選択いただけるようになりました。当所にて、随時出店者を受け付けておりますので、是非ご参加ください。



新入会員紹介 新たにご加入いただきました事業所をご紹介します。(受付順)

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
コボリ電電	小堀貴之	岩の上町1237-3 サカエハイツ102	電気通信工事業	建設工業
ピュアライフ桜馬場	福田法子	戸石川町278-2	不動産業	理財
金鷲丸	元山和彦	野子町2142	漁業	食料品
株式会社ネオユニオン	小出直美	大野町450-1	葬祭業	理財
LOCUS BRIDGE	黒瀬啓介	新町65-1	コンサルタント業	理財

青年部活動報告 女性腕相撲大会・大福引大会開催のお知らせ

当所青年部では、来る8月3日(土)に平戸港夏まつり大会のイベントとして、女性腕相撲大会・大福引大会の開催、青年部売店を出店致します。

女性腕相撲大会では、毎年女性ならではの熱い戦いが繰り広げられております。今回、優勝チームには賞金20,000円、準優勝は10,000円、3位は5,000円となっております。参加賞もご用意しております。応募締切は7月9日(火)となっておりますので、当所までご連絡ください。



お問い合わせ先：平戸商工会議所青年部事務局 22-3131 (担当：大坪)

女性会活動報告 女性会定期総会を開催

当所女性会では、令和元年度定期総会を去る、5月13日(月)に開催し、会員19名が出席しました。総会では平成30年度の事業報告・決算報告並びに令和元年度の事業計画・収支予算について協議し、全ての議案が原案通り承認されました。又、役員改選も行われ、新会長には森公子さん(有限会社 森酒造場)が選任されました。



九州商工会議所女性会連合会「熊本大会」

去る、6月5日(水)、九州商工会議所女性会連合会総会「熊本大会」がホテル日航熊本にて開催され、全九州より約600名の参加があり、当所女性会より森会長他5名、事務局1名で参加しました。記念講演では、元熊本県東京事務所 所長 成尾雅貴氏による「皿を割れ!復興のその先へ〜くまモンの成功法則〜」という演題での講演がありました。



働き方改革関連法について

・年5日の年有給休暇の確実な取得について(2019年4月より小規模事業者も対象となります)

年休が10日以上付与される労働者に、年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります。

【原則となる付与日数】

雇入れ日から6ヶ月継続して働いている。全労働日の8割以上を出勤している方には年次有給休暇を与えなければなりません。

継続勤務年数	6か月	1年 6か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

『魅力ある職場づくり研修会』開催のお知らせ

本セミナーでは、2部構成をとり、第1部は厚生労働省のモデル就業規則をもとに、中小企業に合致した就業規則の作成・見直しのポイントと、トラブルを回避する雇用契約書の作成について事例を交えながら解説します。第2部では、2019年4月1日から順次施行される「働き方改革関連法」に対応するためのポイントを説明します。尚、本セミナーへの参加は受講無料となっておりますので、是非ご参加ください。

**【日時】令和元年7月23日(火) 第1部 10:00~12:00 (受付9:30より)
第2部 13:15~15:15 (受付12:45より)**

【場所】佐世保商工会議所 3階会議室(佐世保市湊町6-10)

※参加ご希望の会員事業所の方は当所(TEL22-3131 担当：岩野上)までご連絡ください。